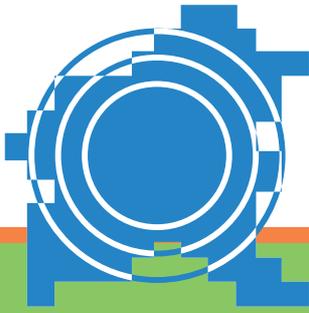


交通安全



ぐんま

2020.10 第310号



(公財)群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第38回交通安全写真コンクール入選作品（群馬県知事賞）撮影 市川 清氏（富岡）

いそいでも 心のブレーキ かけましょう

毎月1日は 県民交通安全日

毎月15日は 自転車マナーアップデー

毎月25日は 高齢者交通安全日

薄暮時間帯（夕暮れ時）における交通事故防止

運転者のみなさんへ

○ 早めにヘッドライト点灯とライトのこまめな上下切り替え

- ・薄暗い夕暮れ時は視認性が悪くなるため、早めにライトを点灯することで、視界を確保するとともに、周囲の車や歩行者等に対して自分の車の存在を知らせることができます。
 - ・夜間の運転では歩行者や対向車がない場合は、前照灯を上向きにするなど、こまめなライトの上下切り替えを行い、歩行者等を早期に発見しやすくなります。
- ただし、上向きは他の車両を幻惑させるおそれがあるので、対向車と行き違う時や他の車の直後を走行している時は、下向きにしましょう。

○ 意識的にスピードを控えめにする

- ・夕暮れ時や夜間は、速度に対する感覚が鈍ったり、帰路を急いだりしてスピードを出しがちです。時々スピードメーターを確認し、スピードが出ていると咄嗟の判断が間にあわず、重大な事故につながります。
- ・夕暮れ時から夜間にかけては、周囲が見えにくくなるので意識的に速度を抑えて、慎重な運転を心がけましょう。

歩行者や自転車利用のみなさんへ

○ 反射材等を使って自身の存在を知らせる

- ・歩行者や自転車利用者は、薄暗い夕暮れ時から夜間にかけて、目立ちにくい黒など濃い色の服装では、車の運転者から歩行者や自転車利用者がよく見えなくなり、事故に巻き込まれてしまう可能性が高まります。
 - ・事故を回避するために効果的なのが、明るく目立つ色の衣服を着用したり、靴、服、カバン、杖などに反射材を活用して自身の存在を周囲に見やすいようにしましょう。
 - ・自転車は早めライトの点灯に努めて、自身の存在を周囲に見やすくなるようにすることが重要です。
- ※薄暮時間帯とは、日没時刻の前後1時間をいいます。



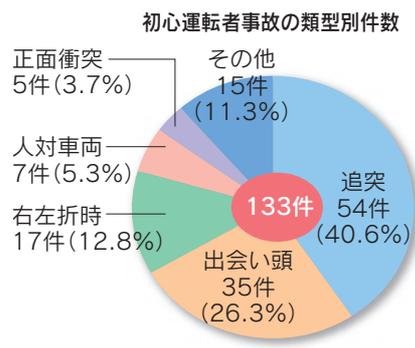
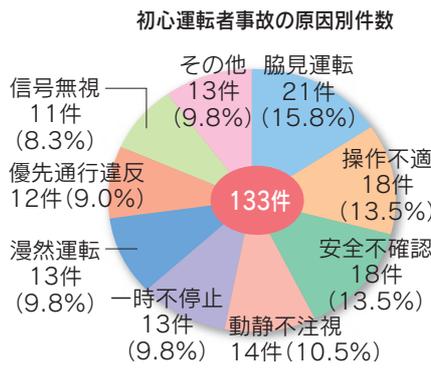
三 交通安全協会からのお願い
 運転経験豊富な皆様におかれましては、運転経験年数の少ない方々に対する安全運転について、引き続きご指導をお願いいたします。

二 令和二年上半期における初心運転者事故の特徴
 ① 事故形態では、追突事故及び出会い頭の事故が八九件で、全体の六六・九%を占めています。
 ② 事故原因では、脇見運転が二一件で最も多く全体の約一六%を占め、以下、操作不適、安全不確認、動静不注視、一時不停止、漫然運転の順となっています。
 ③ 免許取得後三ヶ月以内の事故が約二六%、四～六ヶ月以内の事故が約二三%、七～九ヶ月以内の事故が約二三%、一〇～一二ヶ月以内の事故が約二八%となっています。

一 本県の初心運転者による事故の現状
 運転免許を新規取得後の一年間を「初心運転者期間」としています。
 令和二年上半期における初心運転者の事故は、発生件数一三三件（前年比マイナス六件）、負傷者数一八二人（同マイナス一〇人）と前年に比べ減少し、死亡事故も発生していません。

上半期県内の初心運転者事故発生状況

| 年別 | 発生件数 | 死者数 | 負傷者数 |
|------|------|-----|------|
| 令和元年 | 139 | 0 | 192 |
| 令和2年 | 133 | 0 | 182 |
| 増減数 | -6 | 0 | -10 |



県警察からのお願い
初心運転者の交通事故防止を
 【県警察本部交通部運転管理課】

合図はしっかり出しましょう！

正しい合図の励行

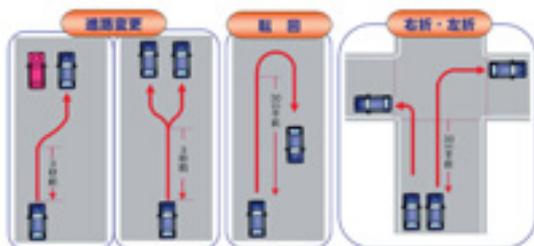
合図の開始時期は

- ◎ **右折、左折の合図！**
その行為をしようとする地点または交差点の手前の側端から**30メートル手前**の地点に達したとき。
- ◎ **転回するときの合図！**
その行為をしようとする地点から**30メートル手前**の地点に達したとき。
- ◎ **同一方向に進行しながら進路を変えるとき合図！**
その行為をしようとするときの**3秒前**。
- ◎ **徐行、停止、後退する時の合図！**
その行為をしようとするとき。

群馬県内のドライバーは「合図を出すのが遅い・出さない」とよく言われています。



合図はキチンと出して交通事故防止に努めましょう！



合図不履行

反則金 違反点・・・1点
大型7千円、普通6千円
二輪6千円、原付5千円

等は、合図をし、かつ、これらの行為が終わるまでその合図を継続しなければなりません。

- 検査**
- ◎ **こんな検査ができます。**
 - ◎ **運転適性検査（約三〇分）**
運転の能力や技術など、自動車の運転に必要な適性検査です。
 - ◎ **動体視力検査（約五分）**
動いている物体の識別能力の検査です。



移動式交通安全教育車「ふれあい号」

「ふれあい号」は、移動式交通安全教育車です。自動車の運転に関する検査機器や交通安全を学ぶために必要な機材を載せて、あなたの街に出張します。交通関係機関や団体はもちろん、学校や職場、地域などで幅広くご利用は無料です。



横断歩行トレーナー体験の状況

- 体験**
- ◎ **横断歩行トレーナー**
横断時間と車両の速度関係が体験できます。
 - ◎ **夜間視力検査（約五分）**
夜間における視力の低下状況と回復能力の検査です。いずれの検査も、検査終了後は検査結果書を交付いたします。



運転適性検査機器の状況

交通安全教育車

「ふれあい号」利用のご案内

県安協・交通安全部

各地区の交通安全活動

高崎



交通少年団交通安全指導

前橋東



飲酒運転根絶キャンペーン

前橋



体験型交通安全教室

安中



交通安全街頭指導

富岡



カーブミラー清掃活動

藤岡



交通安全街頭指導

館林



事業所巡回交通安全活動

太田



通学路交通安全指導

伊勢崎



通学路交通安全指導

吾妻



交通安全運動街頭キャンペーン

渋川



渋川安協三役会議

桐生



自転車交通安全教室

西吾妻



県民交通安全運動街頭指導

ご存じですか？ 交通事故入院見舞金制度

- 交通安全協会の会員（免許及び個人会員）になられた皆様が、車又はバイクを運転若しくは同乗中、自転車乗用中又は歩行中に交通事故に遭われた場合
 - ・ 継続して30日以上入院された方、入院見舞金（1事故につき5万円）をお支払いする制度です。
 - ・ 申請は、交通事故発生日から6ヶ月以内の請求とします。
- 交通安全協会へご入会していただいた会員様特典です。

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。